

奨学給付金申込に係る家計急変状況報告書

令和 年 月 日

福島県教育委員会教育長

申請者(自署)

(生徒との続柄:)

家計急変の状況については、下記のとおりです。

記

添付書類はいずれも写しで
かまいません。必要書類を忘れずに添付のう
えチェックしてください。

家計急変の状況 項目	添付書類	添付 チェック欄
1 家計急変の事由について、該当する項目の記号に○をつけてください。		
ア (本人または家族が)会社の倒産等により解雇または早期退職したため	離職票、雇用保険受給資格者証、解雇通告書、破産宣告通知書、廃業等届出等	□
イ (本人または家族が)破産したため		
ウ (本人または家族が)病気、事故により著しく支出が増大または収入が減少したため		
エ (本人または家族が)会社倒産または経営不振により支出が増大または収入が減少したため		
オ (本人または家族が)火災、風災害、震災等により支出が増大または収入が減少したため		
カ その他(具体的に)		
2 家計急変事由発生日 令和 年 月 日		
3 所得の状況について該当項目に記入してください。		
(1) 事由発生前の年間収入額(税など控除前の額) _____ 円 ※家計急変発生日より前	家計急変前の所得(収入)額及び課税額両方を記載した証明書の写し等	□
(2) 事由発生後の年間収入見込額(税など控除前の額) _____ 円 ※家計急変発生月の翌月以降1年間 ※ただし家計急変発生日が月の初日の場合は家計急変発生月以降1年間	会社作成の給与見込(参考様式あり)、税理士または公認会計士の作成した証明書類等	□
4 扶養親族の状況について該当項目に記入してください。		
(1) 控除対象配偶者または扶養親族の人数 _____ 人	扶養親族分の健康保険証の写し、扶養親族の記載が省略されていない所得(収入)額及び課税額両方を記載した証明書等	□

【記入にあたっての注意事項】

- 1～4の項目に必要な事項を記入のうえ、記入内容を証明する書類を必ず添付し、チェック欄に☑して提出してください。
- 「2 家計急変事由発生日」は、令和3年以降の日付を記載してください。事由発生日が令和2年以前の場合は対象外です。
- 「3(1)事由発生前の年間収入額」は、家計急変発生日以前の所得(収入)額及び課税額両方を記載した証明書等に記載の収入金額を記入してください。
- 「3(2)事由発生後の年間収入見込額」は、勤務先発行の給与等支払(見込)証明書(参考様式あり)により、事由発生後1年間の収入見込額を推算し金額を記入してください。※家計急変発生日の属する月の翌月以降の1年間です。(ただし家計急変発生日が月の初日である場合は、家計急変発生日の属する月以降の1年間です。)
- 「4(1)控除対象配偶者または扶養親族の人数」については、この報告書を提出する保護者等ご自身が扶養している扶養親族等の人数を記入してください。
- 仮に家計急変が発生した当時は収入が落ち込んでいた場合でも、奨学給付金の申請時に提出された「3(2)家計急変事由発生後の年間収入見込額」が規定の所得基準額を上回る場合には、対象外となります。
- 申請後に年間収入見込額が大幅に増加するなどした場合には申し出てください。

奨学給付金申込に係る家計急変状況報告書

令和 3 年 7 月 〇 日

福島県教育委員会教育長

申請者(自署) 福島太郎
(生徒との続柄: 父)

家計急変の状況については、下記のとおりです。

記

添付書類はいずれも写しで
かまいません。必要書類を忘れずに添付のう
えチェック☑してください。

家計急変の状況 項目	添付書類	添付 チェック欄
1 家計急変の事由について、該当する項目の記号に○をつけてください。		
ア (本人または家族が)会社の倒産等により解雇または早期退職したため	離職票、雇用保険受給資格者証、解雇通告書、破産宣告通知書、廃業等届出等	☑
イ (本人または家族が)破産したため		
ウ (本人または家族が)病気、事故により著しく支出が増大または収入が減少したため		
エ (本人または家族が)会社倒産または経営不振により支出が増大または収入が減少したため		
オ (本人または家族が)火災、風災害、震災等により支出が増大または収入が減少したため		
カ その他(具体的に)		
2 家計急変事由発生日 <u>令和 3 年 6 月 20 日</u>		
3 所得の状況について該当項目に記入してください。		
(1) 事由発生前の年間収入額(税など控除前の額) <u>4,500,000</u> 円 ※家計急変発生日より前	家計急変前の所得(収入)額及び課税額両方を記載した証明書の写し等	☑
(2) 事由発生後の年間収入見込額(税など控除前の額) <u>2,000,000</u> 円 ※家計急変発生日の翌月以降1年間 ※ただし家計急変発生日が月の初日の場合は家計急変発生日以降1年間	会社作成の給与見込(参考様式あり)、税理士または公認会計士の作成した証明書類等	☑
4 扶養親族の状況について該当項目に記入してください。		
(1) 控除対象配偶者または扶養親族の人数 <u>3</u> 人	扶養親族分の健康保険証の写し、扶養親族の記載が省略されていない所得(収入)額及び課税額両方を記載した証明書等	☑

【記入にあたっての注意事項】

- 1~4の項目に必要な事項を記入のうえ、記入内容を証明する書類を必ず添付し、チェック欄に☑して提出してください。
- 「2 家計急変事由発生日」は、令和3年以降の日付を記載してください。事由発生日が令和2年以前の場合は対象外です。
- 「3(1)事由発生前の年間収入額」は、家計急変発生日以前の所得(収入)額及び課税額両方を記載した証明書等に記載の収入金額を記入してください。
- 「3(2)事由発生後の年間収入見込額」は、勤務先発行の給与等支払(見込)証明書(参考様式あり)により、事由発生後1年間の収入見込額を推算し金額を記入してください。※家計急変発生日の属する月の翌月以降の1年間です。(ただし家計急変発生日が月の初日である場合は、家計急変発生日の属する月以降の1年間です。)
- 「4(1)控除対象配偶者または扶養親族の人数」については、この報告書を提出する保護者等ご自身が扶養している扶養親族等の人数を記入してください。
- 仮に家計急変が発生した当時は収入が落ち込んでいた場合でも、奨学給付金の申請時に提出された「3(2)家計急変事由発生後の年間収入見込額」が規定の所得基準額を上回る場合には、対象外となります。
- 申請後に年間収入見込額が大幅に増加するなどした場合には申し出てください。

裏面あり

【参考 家計急変の事由ごとの提出書類の具体例】

家計急変の事由	提出書類の具体例
ア (本人または家族が)会社の倒産等により解雇または早期退職したため	離職票、雇用保険受給資格者証、解雇通告書、廃業等届出 等
イ (本人または家族が)破産したため	破産宣告通知書 等
ウ (本人または家族が)病気、事故により著しく支出が増大または収入が減少したため	医師による診断書及び入院・通院の領収書 等
エ (本人または家族が)会社倒産または経営不振により支出が増大または収入が減少したため	<p>【給与所得者の場合】 会社作成の給与見込証明書及び会社が経営不振等の状況にある証明書(*1) (*1)勤務先の企業のセーフティネット保証に係る認定書、企業が新型コロナウイルス感染症特別貸付等を利用していることを証明する書類等。これらの証明書類の提出が困難な場合は、「(参考様式)会社経営不振等による収入減少等に関する申立書」(勤務先の証明が必要です)。</p> <p>【自営業者の場合】 家計急変後の収入や必要経費の年間見込額が分かる書類(*2)及び国及び地方公共団体が実施する公的支援の受給証明書、会社が経営不振等の状況にある証明書(*3) (*2)提出が困難な場合は、「(参考様式)年間収支見込計算書」。 (*3)これらの証明書類の提出が困難な場合は、「(参考様式)会社経営不振等による収入減少等に関する申立書」。</p>
オ (本人または家族が)火災、風災害、震災等により支出が増大または収入が減少したため	市町村発行の罹災証明書及び自宅修繕の領収書 等
カ その他(具体的に)	事由を証明する書類

※ 家計急変の事由によって添付書類が異なりますので、ご不明な場合はご相談ください。